



消費者の部屋通信

(平成25年11月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 10月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(10月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



＜特別展示＞おいしい！
～意外とスゴイ冷凍食品～
(10月7日～10月11日開催)



＜特別展示＞間伐推進強化月間
～森林を元気にする間伐及び間伐材の利用のご紹介～
(10月15日～10月18日開催)



＜特別展示＞
みやぎの農業農村復旧・復興展
(10月21日～10月25日開催)



＜特別展示＞
環境に貢献するエコファーマーの活動
(10月28日～11月1日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ197万人を超える方々に御来室いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 10月の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
10月7日～10月11日	おいしい！ ～意外とスゴイ冷凍食品～	1,428人
10月15日～10月18日	間伐推進強化月間 ～森林を元気にする間伐及び間伐材の利用のご紹介	416人
10月21日～10月25日	みやぎの農業農村復旧・復興展	865人
10月28日～11月1日	環境に貢献するエコファーマーの活動	1,126人

● 今後の特別展示（11月の開催予定）

日 程	テーマ
11月2日	「移動消費者の部屋」 展示内容：米粉商品、カレー・ソースの展示やレシピの紹介、花の効用や魅力、 フード・コミュニケーション・プロジェクト(F C P)の取組の紹介 開設場所：丸ビルホール「ホワイエ」
11月5日～11月8日	ソースのヒミツ ー大地の恵みを“ギュッ”ソースは自然がくれた調味料！ー
11月11日～11月15日	福島県産米の復興に向けた取組み
11月18日～11月22日	二人の間に花が咲きます ～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～
11月25日～11月29日	J A S の 週 ～ J A S マークと食品表示を見てみよう！！～

◆ テーマ『おいしい！ ～意外とスゴイ冷凍食品～』 ◆

冷凍食品は、皆様の食卓で身近なものとなっています。「簡単・便利」ということ以外にも、凍結状態のため細菌が活動できず、衛生的なことや急速凍結により栄養や美味しさが保たれていること等、知られていない魅力がたくさんあり、給食や外食産業等でも多くの冷凍食品が使われていることも紹介しました。



冷凍食品の認定証マークや冷凍食品の特性を紹介したほか、各社の商品見本を展示しました。



日替わりで各種冷凍食品の試食提供を行いました。

◆ テーマ『間伐推進強化月間 ～森林を元気にする間伐及び間伐材の利用のご紹介』 ◆

森林の持つ多面的な機能を保全・強化するために間伐を実施する取組の紹介、間伐材製品の展示など間伐の推進、間伐材の利用促進に向けた普及啓発、間伐材マークの紹介等を行いました。



間伐材を原料とした「木糸」を利用した布製品を展示しました。



箸、団扇、カレンダー、キーホルダー、葉書等様々な間伐材製品を展示しました。

◆ テーマ『みやぎの農業農村復旧・復興展』 ◆

宮城県における農業や農村について、東日本大震災からの復旧・復興に関するパネル展示を実施したほか、宮城県の農林水産物をはじめとする様々な食材等を紹介しました。



宮城県の農地における震災からの復旧状況を現場の写真や地図で紹介しました。



東日本大震災からの農業農村の復旧状況について説明を受ける林農林水産大臣。

◆ テーマ『環境に貢献するエコファーマーの活動』 ◆

環境に配慮した農業の推進に関する施策を紹介しました。また、エコファーマーの皆さんが実践している技術とそれにより生産された農産物及び加工品や、エコファーマーの組織である「全国エコファーマーネットワーク」の活動を紹介しました。



エコファーマーの皆さんが生産したキャベツ、ニンジン、サツマイモ等を展示しました。



環境に配慮した水田に生息するメダカ、フナ、ドジョウを展示しました。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。10月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成25年10月の訪問	来訪者数
徳島県鳴門教育大学附属中学校 2年	4名
北海道帯広三条高等学校 2年（第1班）	9名
北海道帯広三条高等学校 2年（第2班）	5名
合 計 3件	18名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

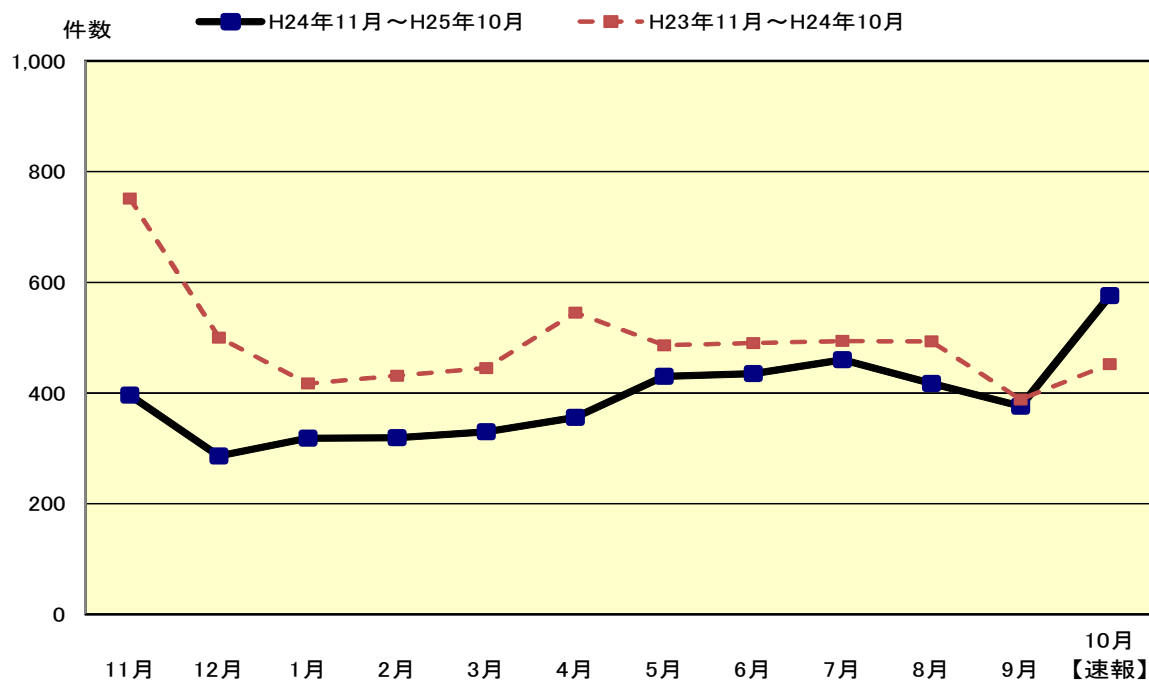
☆ 10月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



10月の相談件数は、576件（前月376件）でした。このうち、問合せは456件、要望・意見は92件、その他は28件となりました。

図1 月別相談件数の推移

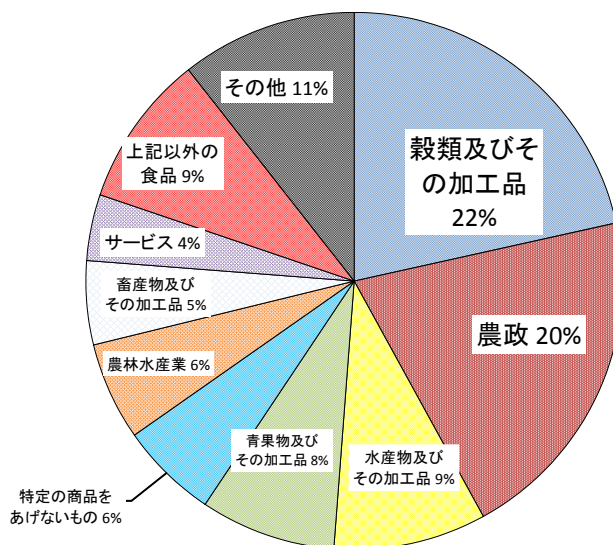


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
穀類及びその加工品	124 (56)
農政	118 (65)
水産物及びその加工品	53 (44)
青果物及びその加工品	47 (52)
特定の商品をおげないもの	34 (21)
農林水産業	34 (18)
畜産物及びその加工品	29 (20)
サービス	23 (6)
上記以外の食品	53 (31)
その他	61 (63)
合計	576(376)

図2 品目別相談比率

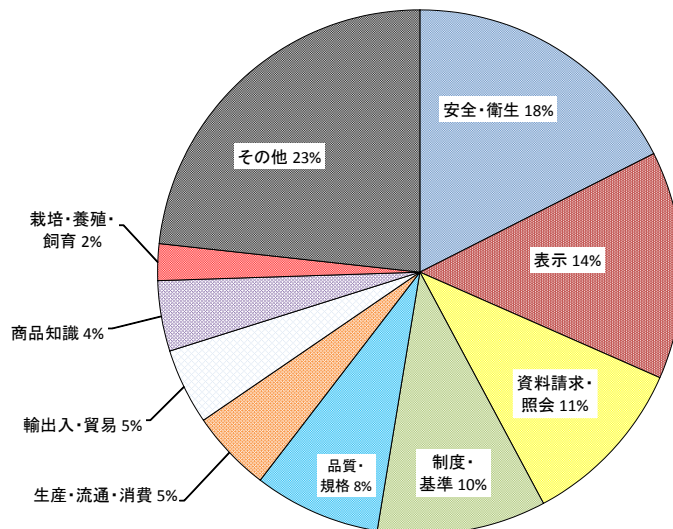


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	101 (92)
表示	81 (27)
資料請求・照会	61 (51)
制度・基準	60 (33)
品質・規格	45 (20)
生産・流通・消費	29 (24)
輸出入・貿易	27 (22)
商品知識	25 (16)
栽培・養殖・飼育	13 (2)
その他	134 (89)
合計	576 (376)

図 3 内容別相談比率

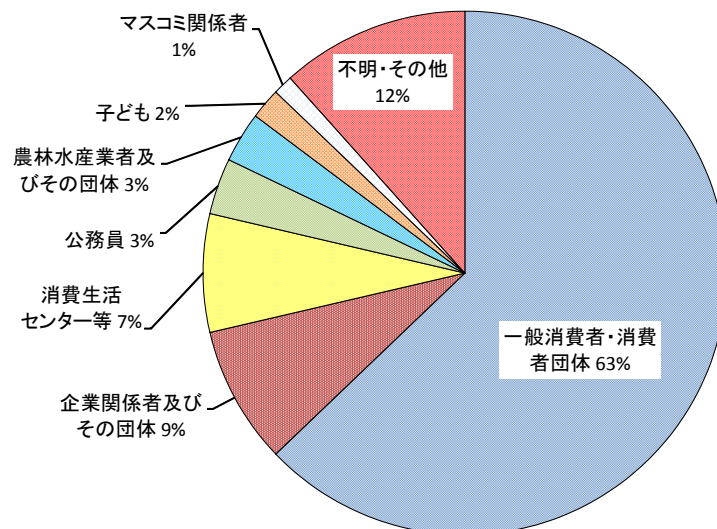


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	362 (217)
企業関係者及びその団体	49 (43)
消費生活センター等	42 (32)
公務員	20 (23)
農林水産業者及びその団体	18 (19)
子ども	11 (7)
マスコミ関係者	7 (2)
不明・その他	67 (33)
合計	576 (376)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

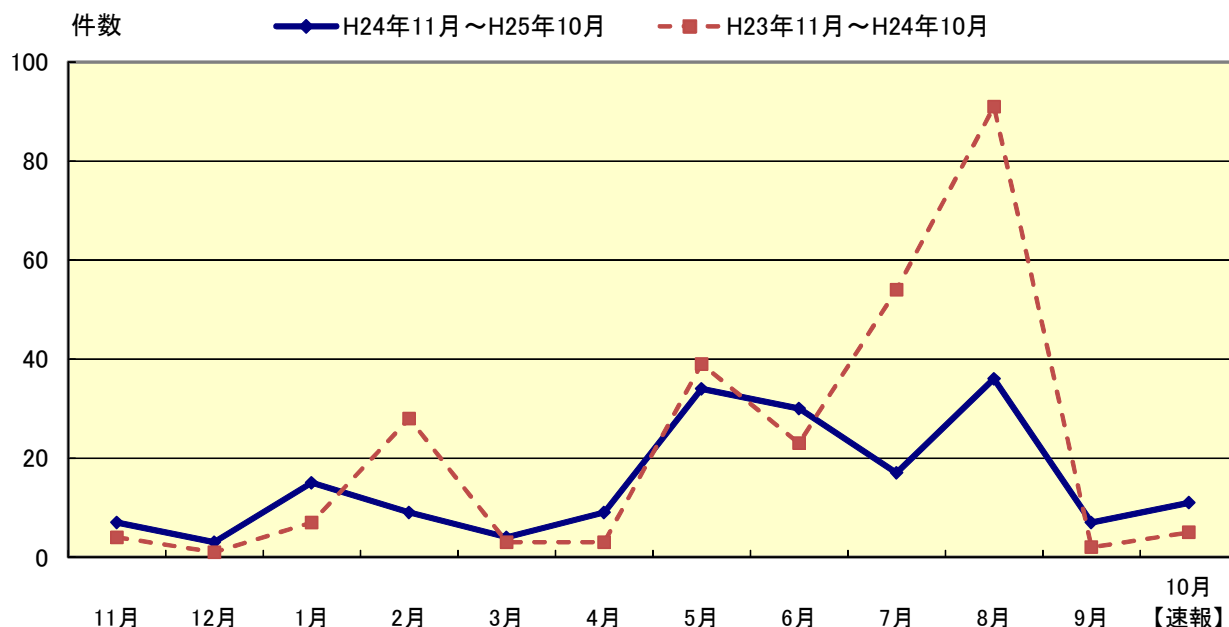
- * 農家が農作物に付加価値を付けて販売できる有機農業を推進すべきだ。
- * 学校給食の場で食育をさらに実施し、活用してほしい。
- * 最近、国産小麦を利用しているケーキ屋をよく見かけるが、大変良いことだ。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

10月の子ども相談件数は、前月より4件増加し、11件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



◆ 主な相談内容

- * うるち米でお餅は作れますか。
- * 農業をする若い人を増やすために、農林水産省ではどのようなことをしていますか。
- * 日本から外国へ農産物を輸出していますか。

☆ 相談事例（10月分）

Q1 「バーニャ・カウダ」とは、何ですか。

A：「バーニャ・カウダ」とは、野菜料理の一つで、オリーブ油をベースとし、ニンニク及びアンチョビーを加えたソースに、野菜を浸して食べる料理のことを言います。その語源は、イタリアのピエモンテ地方の方言で、熱いソースを意味します。

作り方は、まず、ニンニクに、かぶる程度のオリーブ油を加え、弱火でやわらかく煮て潰します。その後、缶詰のアンチョビーを加え、潰して混ぜ、さらに、オレガノ少量を振ってソースとします。このソースが熱いうちに、ゆで野菜などを浸して食べます。

(参考資料：「料理食材大事典」（主婦の友社）)

Q2 「カラスザンショウ」を蜜源にしたという蜂蜜を購入しましたが、カラスザンショウとはどのような植物ですか。

A：「カラスザンショウ（烏山椒）」は、ミカン科サンショウ属に分類されている落葉高木で、本州以南の各地に生育しています。日当たりのよいところでは、高さ15m、直径60cmにもなり、太陽の光をたくさん受けるために、樹冠を傘状に広げる独特の樹形となります。幼木や若い枝は緑色で、鋭い刺がありますが、老木になると刺は脱落し、いぼ状の突起が残ります。雌雄異株で、雌株は夏に緑白色の花をつけますが、これが蜂蜜の蜜源となります。雌株の果実は秋から冬にかけて裂けて開き、3～4mmの黒い種子が出てきます。この種子をカラスが食べることが名前の由来と言われています。

（参考資料：「改訂増補 牧野新日本植物圖鑑」（北隆館）、「カラスザンショウ」（近畿中国森林管理局（滋賀森林管理署）ホームページ公表資料）、「蜂蜜について－蜜源」（（社）日本養蜂はちみつ協会ホームページ公表資料））

Q3 観賞用花の「カロライナジャスミン」の育て方について教えてください。また、毒性があるというのは本当ですか。

A：「カロライナジャスミン」は、常緑つる性の植物で、4月～5月頃に径が1～3cmの筒状の暗黄色の花が咲き、ジャスミンに似たよい香りがあります。寒さには比較的に強い植物ですが、冬に温室栽培の鉢植えのものを購入した場合は、なるべく日当たりのよい暖かい場所に置きます。水やりは1週間に1回程度でよいでしょう。肥料は5月～9月の間、月1回緩効性の固形肥料を与えます。

また、カロライナジャスミンには毒性があります。植物の名称が食用のお茶として利用されるジャスミンと似ていることから、カロライナジャスミンの花をお茶にして食中毒を起こした事例があります。

（参考資料：「花づくり大百科」（主婦の友社）、「自然毒のリスクプロファイル：高等植物：カロライナジャスミン」（厚生労働省ホームページ公表資料））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

東北農政局 酒田地域センター 消費者コーナー

酒田地域センターは、JR酒田駅から徒歩約25分、酒田港近くの閑静な住宅地の外れに位置しています。庁舎の正面玄関を入ると2階事務室へ上る階段があり、その一角に「消費者コーナー」を設けています。

【消費者コーナー】

来庁者等に広く食育を理解していただくため、「子供たちの食育」「食育ガイド」「食品トレーサビリティ」等のパネル展示、食育をはじめとした農政全般のパンフレット等を常設しています。

また、酒田市街中心部の産直施設「さかた中町（まんなか）マルシェ」の協力を得て施設内にパネル展示をさせてもらうなど情報の発信に努めています。



←さかた中町マルシェでのパネル展示



移動消費者の部屋
(最上広域交流センター「ゆめりあ」)

【移動消費者の部屋】

6月の食育月間には、鶴岡市の「夕陽のあつみふる里物産館」及び新庄市の最上広域交流センター「ゆめりあ」において、移動消費者の部屋を設置して食育ガイド等のパネル展示やパンフレットの配布を行いました。

また、酒田市の食育月間展では食育パネルを貸し出す等、酒田市とタイアップした取組を行っています。今後とも、管内各地のイベント等に積極的に参加し、展示内容を工夫しながら、食に関する情報発信に努めて参ります。

東北農政局 酒田地域センター 消費・安全グループ

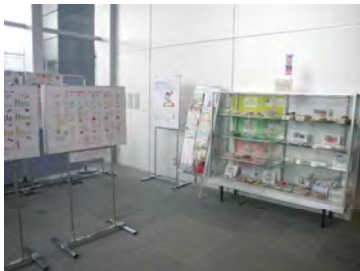
〒998-0061 山形県酒田市光ヶ丘2-13-6 TEL:0234-33-7248 FAX:0234-33-7245

関東農政局 甲府地域センター 消費者コーナー

甲府地域センターは、JR甲府駅北口から徒歩で約5分、甲府合同庁舎の10階にあり、「消費者コーナー」は、1階玄関ホールに設置しています。

【消費者コーナー】

消費者コーナーでは、常設展示として、食事バランスガイドに関する食品サンプルをはじめ、食品表示、食料自給率向上等の各種パンフレットを備えて農林水産行政の情報発信を行っています。



消費者コーナー（常設展示）

また、特別展示として、年間展示計画によりテーマを定めて、パネル展示等を行っています。

11月には、「意外とスゴイ、冷凍食品」についてのパネルと商品サンプルを展示します。



消費者コーナー（10月特別展示「統計の日」）

【移動消費者の部屋】

山梨県内各地の各種イベントにおいて、移動消費者の部屋を開設しており、パネル展示を通じて、「食」について興味を持ってもらう機会等を提供しています。

「食育クイズ」では、①山梨県でたくさんとれる果物は、どれか？、②日本の食料自給率は、どのくらい？、③バランスのよい食事はどれか？といった問題を出したり、また「大豆つかみゲーム」では、多くの皆さんが楽しみながら参加できる工夫をしたりしています。

今後も地域に出向き展示内容を工夫して、農林水産関連情報の受発信の場として取り組んでいきます。



移動消費者の部屋（「大豆つかみゲーム」）

関東農政局 甲府地域センター 消費・安全グループ

〒400-0031 甲府市丸の内1-1-18（甲府合同庁舎） TEL:055-254-6012 FAX:055-254-6058

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

＊ 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成25年11月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：坂本、新宅、加藤、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>